



平成 27 年 3 月 9 日
内閣府（防災担当）

大規模地震時の電気火災の発生抑制に関する検討会（第 6 回） 議事概要について

1. 検討会の概要

日 時：平成 27 年 2 月 16 日（月） 10：00～12：00

場 所：中央合同庁舎第 8 号館 3 階 災害対策本部会議室

（出席者：関澤座長、若尾、加藤、岩見、飛田、落合、谷部、吉田、藤倉、伊藤、早田、
安部各委員、
全国消防長会、東京消防庁、世田谷区、埼玉県、横浜市、茅ヶ崎市、
日原政策統括官、兵谷官房審議官 他）

2. 議事概要

配付資料について、事務局より説明が行われた後、各委員に御議論いただいた。

委員からの主な意見等は次のとおり。

- ガイドライン（案）で「スパーク」を「火花」に修正するなど、用語を平易にしているが、5 ページのコンセントの部分で記述されている「トラッキング」についても、平易な記述とした方が良いのではないかと。
- トラッキングを日本語にすると炭化導電路となるだろうか。現象としては炭化して導電路が形成されるというもだが、平易な言葉で表すのはなかなか難しい。
- ガイドラインでのケースは、水槽の転倒によりコンセントや増設タップに水がかかることで出火するものなので「短絡」でよいのではないかと。一般的には、トラッキング火災はほこりがたまって長時間加熱で炭化して、そこから時間をかけて最後は火が吹き出すもの。平常時に時間がかかって変化する現象なので、水がかかって短時間で出火する地震直後の出火は短絡でもよいと思われる。
- 報告書（素案）の中で用いられている図表で、にじみ等で見づらいものがあるが、最終版は解像度の高いものに変更していただきたい。
- 日本配線システム工業会のホームページで、漏電ブレーカーではあるが、老朽化した機器については、作動させないと故障がわからないので、点検を勧める旨の解説があった。消費者は、ブレーカーの製品寿命等について十分な知識を持たず、使用し

ている場合も考えられる。感震ブレーカー等の普及と合わせて、それらも周知していく必要がある。

- 素案の中で、木造住宅密集市街地における取組について、いくつかの観点を挙げていただいているが、1戸出火すれば、全体に大きな被害が及ぶという観点からも木造住宅密集市街地への取組が重要であることを記載してはどうか。
- その点は、感震ブレーカー等が面的に普及しないと意味がないということではない。普及した分、出火確率、リスクが減ると考えられる。木造住宅密集市街地は延焼の危険性が高いことは指摘の通りであり、初期消火対策や延焼防止、不燃化の促進もあるが、その中の1つとして出火防止対策がある。電気火災が多いので、電気火災の防止、更には延焼リスクを減らすための手段の1つとして、1件でも多く感震ブレーカー等を設置してもらうことでよいのではないかと思う。
- 感震ブレーカー等の普及がまだ進んでいないという状況を受けて、ニーズ別にわかりやすい事例を書いていることは望ましい。今後、技術革新等があって更に普及が進んだり、また、普及することによる価格等の変化もあろうかと思う。それを踏まえて、「今後の課題」の箇所において、ガイドラインについても定期的にリバイスをかけていくことについても記載すべき。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

調査・企画担当 参事官補佐 田村 英之

主査 杉本 正和

TEL : 03-3501-5693(直通) FAX : 03-3501-6820